軍需牛肉缶詰生産と朝鮮

Ħ 露戦争以降における鎮海湾海軍用地の牧場建設計画を事例に

はじめに

目的とする。

「本稿は、日露戦争後から「韓国併合」に至るまで、日本箱は、日露戦争後から「韓国併合」に先立ち、日本海軍による朝鮮産牛肉の確保及び軍需缶詰生産の朝鮮本海軍による朝鮮産牛肉の確保及び軍需缶詰生産の朝鮮本稿は、日露戦争後から「韓国併合」に至るまで、日

るあらゆるものを意味する。主に「皮」及び「肉」があとは、生牛そのものの他にも、その副産物より製造されな課題として位置付けられていた。ここでの「牛資源」近代日本において、「牛資源」の確保は軍需動員の重要

たな

「牛資源」の開発が必要であった。そこで朝鮮の

牛肉缶詰の円滑な補給のためには新

日本国内のもののみではその

生産が追いつかず、

しかし牛肉缶詰の場合、

り、 心とした食糧補給体制は確立されていったのである。 を経て、 用食糧としても急激にその需要が増えていた。 の食生活が西洋化されるとともに、 製造に欠かせない原料であった。他にも牛肉は、 かった。牛皮はその代表的なものであり、 日本軍の西洋化と戦争に伴って需要が急増した側 ける重要な貿易品として定着していたが、 位置付けられていた。 他にも 携帯と貯蔵に便利な「缶詰」 「牛脂」 ゆ 生牛は以前より日本・ 牛骨」 等の材料が副産物として 戦争遂行のための の形で、 他 軍靴や背嚢の 1の副 朝鮮間にお 牛肉を中 日清戦争 日本人 面 産物は が強 軍

允杰

資源」 の防備隊が駐屯していた朝鮮南部の鎮海湾は、 け牛肉の増産を図る動きは具体化されていく。 をきっかけに、 ことで、牛肉の不足分を補おうとした。そして日露戦争 転用せず、 ける「役牛」がほとんどであった日本国内の牛を食用に の重要性が認識され始めた。 代わりに朝鮮の「牛資源」を開発、 朝鮮における「牛資源」の確保、 日本軍は、 そうした 日本海軍 利用する 農耕にお とりわ



鎮海湾の位置

分析し、 照)。 である。。大江は日露戦争期における軍需動員を統計的に 上げた先行研究は数少ないが、 詰工場を建て、食糧の直接調達を計画したのである。 計画が繰り広げられた代表的な地域であった(図1・2参 近代日本の朝鮮「牛資源」 日本海軍はこの地域で牧場を建設すると同時に、 国内農業への打撃を最小限に抑えるため、 確保を軍需的側面から取り 大江志乃夫の研究は重要 朝鮮 缶



【図2】 鎮海湾周辺図

資源 地化過程 牛 として捉えるだけでなく、 化したとした。 から論じている。 研究は近代日本における食肉観の変遷を軍事需要の観点 -の輸 を位置づけ、 程の中で考察する必要もある。 入を進めたと論じている。 しかし、 真嶋はそうした枠組みの 日本国内補給のためにその侵奪が深 その実証的な分析が乏しく 朝鮮「牛資源」 ただし、 次に、 の 中 朝 に朝 意味 鮮 真嶋 を 亜 穴を植! 補 鮮 給 有 丰 朝 0 民 先

鮮

の実態を解明する余地を多く残した®。

置き、 政 拡 高 代表的である。 詰産業の鎮海湾進出に関する研究としては、 缶 11 を利用 地開発の実態を具体的に描いてはい 地 策と朝 張にの 詰 る。 .須缶詰合資会社 形成以前に、 方、 産業の朝鮮進出を把握しておらず、 軍 とはいえ、 一港の形 鮮 み焦点を当てている。 竹国友康は、 牧場・ 牛資源」 成と展開過程を述べている。 ここでは呉の海軍基地を中心に発達した が、 般的な用地開発とは別に行われた軍 植民地支配政策という 缶詰事業の の侵奪過程との関連性を念頭に置 植民地都市としての鎮海に主眼 海軍の勧誘により鎮海湾の 展開に至った経緯を述べ そのため、 ない。 幅 缶詰業者 広い 軍による支配 さらに軍需 坂根嘉弘が ただ、 視点 1の事業 未墾 がら 市 7 迊 甪 街 缶 を

た上で、考察を深めていく必要がある。

15

用地の 刊行物などを用いた。 0 歴史資料センターより閲覧)とともに、 活動という観点から連続的に捉えなおしていきたい ることで朝鮮の植民地化過程を、 0 「牛資源」 軍需缶 缶詰関連刊行物や 本稿の主な史料として、 以上を踏まえて本稿では、 開 話 発と牧場建設計画 利 動員を簡 闬 の議 笹 論を検討する。 略に触れつつ、 なお、 |野甚四 防衛省防衛研究所史料(アジア 0 史料の引用にあたっては 郎関連文献、 進行過程を論じる。 ①日露戦争期に 日本軍による資源確保 その また、 広島県郷土資料館)後浮上 ②鎮海 そして当時 お け そうす た朝 る日本 湾海軍 0 鮮

一、日露戦争期における軍需缶詰動員と朝鮮

宜

新字体に改めた。

(一)日露戦争における軍需缶詰動員

軍は、日清戦争以前から戦用副食としての牛肉缶詰に着は、日清戦争期にその需要が爆発的に増加した。既に海西南戦争にて初めて軍用食糧として登場した牛肉缶詰

【表1】日清・日露戦争期における軍需缶詰動員

[N T] [1] [1] [2] [N [C 05 [5 0] [1] [1] [1] [1] [1]							
区分	日清戦争		日露戦争				
	金額(円)	割合	金額(円)	割合			
獣肉	2,027,691.261	80.8%	13,418,771.187	58.2%			
鳥肉	57,663.906	2.2%	199,674.530	0.9%			
魚肉	396,465.672	15.5%	9,480,764.697	41.0%			
野菜	35,607.298	1.2%	0.000	0.0%			

化

を図

ってい 月に

た。。

次

央 年

秣 陸

廠

を 糧

設

置

缶

詰

製

0

ic

軍

秣

廠

0

前

補

給

問

題 陸

0

経

験

か

ら

方

軍

は

H

清

戦

出典:山中四郎『日本缶詰史』日本缶詰協会、1962年、312頁。 海

軍

は

そ

れ

ぞ

れ

缶

詰

調 Ź 缶

達

0

方

式

糧

支廠

を設置 九

I詰製

造

設

九

は、

広島

0 15

宇 で 造

備

を 秣 〇三年 元 糧

拡

充し

た。。

要す

陸

糧 が 定 期 異 ところが ていたのである。。 に な 7 至 つ 採 つ 7 7 用 41 は 0 た 品 も 九 両 Ō .者と 種 0 兀 0) も 年 に 法 軍 \mathbb{H} \mathbb{H} 本 用 露 確 戦 露 食

0

|接購買 争 給 業 は 身 で 期 元 民 が 八 を 発 あ 0 間 九 食糧 た。 多様 る 会 展 中 七 に増加、 生産額を記録するなど、 さらに、 島 地として数多い 県 五〇〇余円に過ぎなか からもその 翌年には 九 需 缶 日 詰 要 [露開 工場が 0 増加 戦 Ó 位 っ を見て取 置 Ų

化した上で製品を直

7

11 \mathbb{H}

<

に

つ 内

れ 0 れ

海

本 力 7

玉

缶

詰

を指定

工場

とし、

供 軍 産 た。 か

買

に

を お

入 り、

7

11

そ

7 接

供 戦

給すると定めることとなる。

日

本 0

0

代表的 達

な ベ

生

産

発達を遂げ

7 缶 7

41 詰 玉

た広

目

外

玉

ら

0

直

購

争

が

勃発すると、

 \exists

本

軍

ば

食糧

調

をす

産

る。 。。。 うに ため 日本 的 規 缶 農耕及び に依存し ではなかった。 膨 模 な .詰 当 張する一 年軍の 動 然、 日本 日露 が 0 員 大きくなったこともあ 割合が急増 かも、 (金額は六倍以上に膨張したわけであった) てお 戦 運輸に支障を与えたからであ 缶 軍 追送副食品の大半を占めてい 詰 方であったの は 争 は り 補給は原料不足 牛 そのため出征軍の需要が増加 戦争末期には以下のように国内畜牛 〇三年になると三五 -肉のほとんどが国内に 日 牛 した戦争であ 清戦 肉缶詰 っである®。 争と比 戦争とともに広島 の た缶詰 ń 動員増大による役牛 の危機に直 影響で二〇〇 った。 バベて牛 全体として牛 生産 万余円に れ え る (10) とはい た牛 お る。 肉 一額は 0 ける役牛 面するように 肉缶 の 万円を超える 代 するに え、 表 1 わ 缶 まで上る。 その後急激 話 九 肉 り 詰 戦 に 減 -の屠 生 六 0 も 伴 絶 年に そ 争 魚 0 少 例 産 0 扙 0 ょ が 殺 な 肉 は

励を通じて牛肉缶詰の円滑な補給を試みた。

号 依リ畜牛事業奨励ヲ企画相成様致度此段及照会候也認 シ其補充及供給ヲ確実ナラシムル為メ適当ノ方法ニ 及ホスノ虞モ有之候條現在ノ欠乏及将来ノ需要ニ対 全ク杜絶スルノミナラス農業経済上二由 充スルノ策ヲ講セスンハ内地ニ於ケル生牛供給ノ途 至ル哉モ難計故ニ今日ニ於テ既往及将来ノ屠牛ヲ補 局久シキニ渉ラハ遂ニ内地ノ生牛ハ之ヲ屠リ尽スニ レリ……内地ヨリ多大ノ補給ヲ要ス此ノ勢ニ於テ戦 両大臣連署之ヲ農商務大臣へ照会シ 臣へ協議シ 奨励方ニ関シ左記ノ如ク農商務大臣へ照会方海軍大 需生 同省二於テ相当ノ計画ヲ立テ実施スルコトトナ 産 ノ補給ヲ安全ナラシムル為メ内地 (送甲第四五八号) 其同意ヲ得テ陸海 (送甲第四五九 々敷影響ヲ 畜牛事業 軍

た。

年七月までに不足した牛肉缶詰は、 務省の議 [内の畜牛事業を奨励すべきであると陸 ここでは軍 論がなされている。 需 生産の補給を安定的に行うために、 同史料によると、 生牛に換算しても陸 海軍省と農商 一九〇五 日 本

国

に対してわずか五五%に過ぎなかったという
っ。 軍糧秣廠の製造能力は日露戦争中に調達した缶詰総数 当たって困難を極めていたことが読み取れる。 と述べられている『。つまり、 軍のみで約十三万七千頭に上り、 日本軍は牛肉缶詰の動員に 牛の欠乏が深 実際、 刻である

うに、 不足問題 減され、 ることにより、 月厳原港と下関港に輸入獣類検査所を設置した。 露開戦後、 態が一般的であったのである。。もちろん農商務省 わらず、あえてまず生牛を輸入したことも特徴的であっ 不足分を補おうとしたが、その大部分は朝鮮のものに依 転嫁させる形で影響を及ぼしていった。 存していた。この過程で牛疫のおそれがあったにもかか 同時に、 つまり、役牛として農業で使った後、 日露戦争における軍需缶詰の動員とそれに伴う牛 、本格的な移入が可能となったのである言。 は 日本政府は生牛の輸入を増やすことで国内 朝鮮牛の輸入を奨励するために一九〇四年五 日 |本国 日本各地へ向かう朝鮮牛の輸入運賃は軽 |内だけでなく 朝鮮にもその供給を 肉用に そうす このよ Ŧ 回す形 0 \mathbb{H}

(二)朝鮮における「牛資源」開発の模索

悩 に打ち出したものはその一例として挙げられる。 0 はまされ 調達 既に日露戦争当 は日本軍によって行われ た陸軍が、 時 から、 開戦直後の一九〇四年三月 朝 鮮 現 ていた。 地における 牛皮補給不足に 「牛資 源 九

ル桜組 軍靴、 領事ニ於テ買収上便宜ヲ与フル如ク取計方要求ス テ其旨次官ヨリ外務次官へ照会シテ該地駐 国 シ皮革ノ製造ヲ為サシメンカ為メ従来製革ニ従事ス ヲ来シタルニ依リ韓国産ノ牛皮(塩皮、乾皮)ヲ輸入 シカ戦時其需用増加シ内地産ノミニテハ多大ノ欠乏 二在テハ内地 、満密発第一二八号) [各地ニ派遣シ牛皮ヲ買収セシムルニ決シタルヲ以 背囊等, 福島組等当業者ノ組織スル組合ノ代表者ヲ韓 産出ノモノニ依リ其大部分ヲ充シ来リ ノ製作材料皮革ノ原料タル牛皮ハ平時 箚ノ本邦

上記の通り、陸軍は戦時における軍需皮革の増加に直

遣させ、牛皮の直接買収を命じたのである。に、従来の皮革会社であった桜組、福島組等を朝鮮に派

面し、

早速朝鮮

産牛皮の輸入にとりかかった。

そのため

れたとされている。 され、 朝鮮南部を中心として持続的に軍用缶詰の現地調達 所ハ居留地ニ属シ他 ば釜山の日本人居留地には、 段階から軍用缶詰製造に至るまで進められてい もちろん、 また馬山居留地にも「専ラ缶詰用ノ屠殺」が行 牛皮を用いた皮革製品のみならず、 ハ軍用缶詰肉ノ製造ヲ主トセリ」と つまり、 「四箇所ノ屠場アリ就中二箇 小規模ではあったも た。 の 屠 例え がな Ó 畜 わ 0

直 こで彼は じて統監府に提出した請願書が代表的に挙げられる。 会社であった「日本皮革」 ける畜牛事業が構想されたのである。 どを含めた「牛資源」の総合的な開発として、 て引き続き、 殖セシメ牛皮ノ産出ヲ多大ナラシムルヲ得サル現況」に 面しているが、 こうした動きは日露戦争が終結を迎えた後も依然とし 「我国ニ於テハ到底此以上著シク牧牛 発展していった。 「韓国ハ古来牛皮産出地トシテ有名ニ有 の大倉喜八郎が、 牛肉のみならず、 日本の最大手皮革 陸軍省を通 朝鮮にお ノ数ヲ増 牛皮な そ

されていたのである。

ような認識は、 ルモ亦一ノ有望ナル殖産事業」となると確信した。。この 牛骨等の 之我国二輸入スル額モ不尠候得共牛畜ノ使用法及牧養法 博文統監とともに、 部において日朝共同出資による牧場建設を計画 師に務めていた原島善之助も同様であった『。 々可有之候得共彼ノ沃野広茫ノ地ヲ利用シ牧畜ヲ奨励ス れこそが、「我国戦後発展ノ責務ニ有之富源啓発ノ途モ種 の咸境道に牧場及び屠牛場を建設し、牛皮の他にも牛脂、 共二頗ル拙劣」であると指摘した。 副産物を生産することが望ましいと唱えた。 当時陸軍獣医として統監府の農商工部技 朝鮮牛の確保政策を積極的に主張し そのため、 彼は朝鮮北 朝鮮北部 した伊藤 そ

資源 搭載荷役業務を開始することとなる。。 戦争以降、 産部を設置し、 会社」の倉庫業を受け継ぐとともに、 していった。 釜山支店もまたそのような計画の一環として事業を拡張 また、一九〇四年に開業した「韓国興業株式会社」の に対する見解が一致するようになり、 本格的に政府関係者及び民間業者の朝鮮 同支店は、 輸出牛検疫飼養管理ならびに輸 会社の前身であった 一九〇九年には畜 要するに、 彼らは朝鮮 韓国 出牛 日露 船舶 倉 牛 庫

の畜産業開発に関与を深めていく。。

いた海軍で、そうした傾向は著しかった。達した陸軍よりも、指定工場からの直接買取が行われてえ始めた。特に、糧秣廠が自ら畜牛を買収して牛肉を調軍が独自で事業を誘致して納入させようとする動きが見るの反面、軍用缶詰製造のための牛肉確保においては、

、缶詰会社と鎮海湾海軍用地

(一)「高須缶詰合資会社」及び「旭缶詰製造所

者の経営縮小を及ぼしたとされている。それに一九〇六産額が急減するものの、徐々に回復を見せていた。しからはいえ、戦争時の特需までは至らなかった。【表2】からは以前より遥かに低かった。その原因として、慢性的な話生産は毎年急増するが、それにしても生産額そのものは以前より遥かに低かった。その原因として、慢性的な高牛不足と家畜商による値段の不安定さが挙げられ、業畜牛不足と家畜商による値段の不安定さが挙げられ、業畜牛不足と家畜商による値段の不安定さが挙げられ、業畜牛不足と家畜商による値段の不安定さが挙げられ、業畜中不足と家畜商による値段の不安定さが挙げられ、業者の経営縮小を及ぼしたとされている。それに一九〇六産額が急減する。

【表2】牛肉缶詰生産高

年	日本全国(個)	広島(個)	割合				
1905	17,682,250	7,067,930	39.97%				
1906	1,651,183	1,045,220	63.30%				
1907	1,926,182	1,180,700	61.30%				
1908	2,965,361	2,225,192	75.04%				
1909	5,473,699	4,268,507	77.98%				
1910	4,535,148	3,770,723	83.14%				

出典:松岡国松編『広島缶詰業沿革史』、1923年、27頁。

「高須缶詰合資会社」(以

下

高須缶詰) は一八八八

長州出身の高須謙三

なる。

さらに日露戦争時には近衛・

第

一・第五の

各師

寸

海軍

では横須賀・

呉の各鎮守府

経

理

部

八年三〇%、

九○○年になると七○%を上回るように

呉海兵団病院 と宇品糧秣廠

呉海軍機関学校のほか遠洋航

海につく各

に触れ

ておきたい

まず

用缶

話

会社

0

概要を簡

略

た広島県の中心的 ここで朝鮮進出を果

な軍

た

初は 事業を始め 創業した会社である。 八三七~一九〇六)が 額 被服品及び糧食 の 製品 を海 日清 軍 戦 に 品 争 時 納 0

によ ねなければならない 肉 業者にとっては円滑 年 .調 制 たの 達 ŋ 定された \widetilde{o} ために工夫を重 も業界不振 私立 一屠場 要するに、 屠 が 場 時 な牛 制限 法 0 期

点である。

彼は高須謙三とは同じ長州出身でもあるが、

宇品支廠を除いて広島では最大規模で 日露戦争期には牛肉缶詰や魚肉

缶詰,

な

特記すべきところは、

この高須缶

かつて軍需皮革業にも従事し、

その経験を活かして

韓

詰の業務担当社員として、 あったとされているで どを大量納入し、 入した®。さらに、

賀田

金三郎が登場するとい

· う

湾進出にも影響力を発揮していたと思われる
こ 国併合」直後に朝鮮で皮革業を展開したことから、 「旭缶詰製造所」(以下、 旭缶詰)は、 静岡 出 身 0

でもあったのである。

置き、 笹野甚四郎(一八五三~一九二八)によって一八九三年東 量のうち笹野の納入比率は、 京に設立された。 また、 軍納を増やしていった。 一八九七年にあらためて広島 一八九五年二〇% 海軍の缶詰買い上げ総数 に拠点を 一八九

るほど、 上代三〇〇万円の三分の一を笹野の工場が占めたとされ 種の練習艦隊 彼の事業は成功を収めた® 一手納入した。。 この際、 広島県 0

朝鮮の 免除されたことはその一例でもある。。 密接な関係を活用し、 も海軍の横須賀鎮守府から牛肉缶詰納入の契約保証金を な業者でもあったのである。一八九八年一○月、 的利点を持っていたのである。特に海軍にとって両社は、 の中心であったため、 接に関わっていた。 以 上の 「牛資源」 が如く、 高須缶詰及び旭缶詰は、 開発を推し進めるにあたり、 両者とも広島県における軍納が事業 朝鮮鎮海湾の開発を構想していた。 陸・海軍に接しやすいという地理 海軍は、 以前から軍と密 こうした 実績豊富 両社と

(二)鎮海湾海軍用地開発計画

は 政府は、 伊藤博文も鎮海湾について、「将来日本海の存続せむ限り 日本にとって鎮海湾の重要性は非常に高かったのである。 用鉄道及び道路、 よって軍事要塞化された地域である。それと同 って土地が買い占められ、 我海軍に於て充分設備を施」すべきであり、 南 部の鎮 補助移住漁村と軍用缶詰工場を建設する他 海 通信線などのインフラを整備し始めたい。 湾は、 日露戦争以前から日本政府によ 日露戦争の最中に陸・海 時に 国防上の 日本 軍に 軍

0

点である

するほどであった③。 観点から「農商工業の計画」 を立てる必要があると強調

ると、 収するという構想であったのでる 日に、 当該地域の朝鮮人に対する土地収用を本格化した。 朝鮮側の意見は徹底的に無視されていたのも注目すべき 降のことであるが、 における市街地が本格的に形成されるのは一 地を従来の住民に使用させ、そこから一定の借地料を徴 下内規を制定させることを言及してい そこで同大臣は、 して獲得した海軍用地の開発計画は、 きないようにすると同時に、 のために軍港予定地及びその周辺地域を外国人が所有で 海湾における海軍用 土台が築かれはじめていた。この一 ところで、 海軍大臣が統監に送付した文書から見て取 海軍は 朝鮮が完全に日本の 「牛資源」生産 宮岡直記鎮海湾防備隊司令官に土地貸 実際、 地の 開 発計 その前から軍による地 朝鮮政府の の増大のために、 画を構想するに至る。 「保護国」 つまり、 連の過程において、 る。 一九〇七年四月八 「許可」の下で 鎮海湾 下 九 鎮海 -に置 新たな鎮 湾地 海 れる。 年以 そう 軍 か そ 甪 れ

それから一 九〇八年の七月、 海軍省は高須謙三及び笹

野甚四 に記してい 示を出した。 .郎に声をかけ、 その 経緯を、 鎮海 『笹野翁略伝』 湾開発計 画に参加するよう指 では以下のよう

れど到れ 当時 有利 の上御 る場 来し 居る次第にも無之内地に牧場を求めんやか、 を遂げ申候。 しとの儀に有之両名は突然の御談 家に於て鎮海湾に牧場を設け安価供給の途を講 り内命 を御呼出に相成鎮海湾御 任小島光蔵及び、 、に経営し得べき箇所少なしとせず……^{®®} 合其の供給 価 明 0 底 御説 :回答可仕と申上げ爾後両家にては数回 あり借 治四十一年呉海軍 額非常に騰貴したるが万一多数の注文を発 成功 明によれば日露戦役後内地活牛の 当時拙者の愚見にては折角の 地出願をなすべしとの御慫慂有之候。 の見込無之現に活牛は未だ欠乏を告げ に困難を来すべければ笹野、 呉市二川 用地 ・経理部より当店広島 町高須工 |利用の件につき本省よ 示なれば篤と協議 場主任志賀平蔵 御 勧 「の協議 高 払底を 工場 比 ずべ 誘 須 な 主 両 す

> 両者は事業参加を決心し、 就いては充分なる保護便宜」を与えると約束した。 軍は依然として両者を説得し、 求を引き受けることは難しいと結論を下した。 かかることや朝鮮人の妨害のおそれを理由に、 っていたのである。 参加要求を、 両者は事業成功の見込みがないとして躊躇 そしてその後、 直ちに職員を朝鮮へ視察させ 「牧場に伴ふ総ての事業に 経営上の 費 海 用 結局 かし 軍の が多 要 \leq 海

ることとなった。。

その後、

海

湾

軍

御用地御貸下ケニ付牧場用トシテ借地出願シテハ 各地ヲ取 拝借方出願ニ付理由上申」 月一一日に出された、 らは高須缶詰の関連文書を中心にみていきたい。 令」によるものであったことは言うまでもない。 海軍省の 用地拝借方が出願された。これはあくまで両缶詰会社 入方ヲ工風セヨトノ御談示ヲ蒙リ牧場ノ必要ヲ認 金三郎の 調 代理志賀平蔵のは、 「勧誘」に応じる形式をしているが、 一九〇八年九月二一日付で、 していたところ、 高須缶詰 を取り上げよう。 「且ツ御省ヨリ 「呉経理部長閣 の 鎮海湾海軍 遂に鎮っ É 事実上 そこで賀田 屢々原 下ヨリ 御 ここか /如何 同年九 此メ其後 用地 海 韓 料 命 国 が 1 内

御勧誘ヲ承リ実ニ好都合ト存シ早速実地

調査

に着手

家屋ノ移転並二耕地ノ拝借」を希望した。。

「大の地域は「何ノ場所二モ韓人家屋及韓人へ御貸下ケノをの地域は「何ノ場所二モ韓人家屋及韓人へ御貸下ケノをの地域は「何ノ場所二モ韓人家屋及韓人へ御貸下ケノをの地域は「何ノ場所二モ韓人家屋及韓人へ御貸下ケノをの地域は「何ノ場所二モ韓人家屋ノ移転並二耕地ノ拝借」を希望した。

許 る 的には海軍の方針に積極協力しつつも、 御用地内牧場経営書」 の便宜」 可を得ようとした。 高須缶詰のこうした説明から見て取れるように、 次いで同会社はより具体的な計画として を求める形で、 を海軍省経理局へ提出し、 この開発計画は始まったのであ 当局の 韓国 「事業上 海軍 表面 海 軍

第一 事業経営方法

ハ使用人等ノ使料ニ充フルモノトス牧場地内ニハ小笹又ハ雑木類ヲ漸時移植シテ牧牛又飼養シ傍ラ他国産ノ良種ヲ交ヘテ増産ヲ謀ルヘシス牛種ハ専ラ韓国産ヲ購入シテ食用ニ堪エルモノヲ借用地内芝草生立疎密ノ場所ニ依リ適宜畜牛ヲ放牧

7 / 井高 2/ 3 移植シテ畜牛ノ飼料二充テ水利潤沢ナル所ハ使用人牧場地内耕地ノ部分ハ水早損害甚シキ場所ハ牧草ヲ

牧場地内海陸便宜ノ場所ヲ尽シテ缶詰製造場ヲ設置ヲシテ耕作セシム

使用二堪へ難キ場合二於テ内地人ヲ移住セシメテ之テ使用ニ堪フルモノハ成ルク成ルク土人ヲ使用シ其牧場ニ使用スル牧丁或ハ缶詰製造場職工ハ韓人ニシ

シ牛肉又ハ缶詰適当ノ魚類ヲ以テ缶詰ニ製造ス

レヲ使用ス

ヲ防クカ為メ適宜柵等ヲ設備スルコトアルヘシ……牧場内隣接地ニ適スル地勢平坦ナル場所ハ牧牛ノ送出

志賀平蔵⁽⁽⁾ 業務担当社員賀田金三郎代理 呉市二川町高須缶詰合資会社

施設を設けるとともに、朝鮮人の労働者を雇うことを計れたのである。さらに牧場地内の適地を選び、缶詰製造畜牛を放牧する上で他国産との交配を図ることが考案さ以上をまとめると、事業の経営方法として、朝鮮産の

おり、 関する年次別計画も、 ことも視野に入れていたことがわかる。このほかにも、 付金五毛」と定めた雪。 第三項では 画した。 銭畑一坪二付金五厘未墾地ニ於テハ事業完成後一坪ニ さらに第五項では ただそれが難しい場合は、 「事業完成後借用期限を満三十カ年」として 事業経営方法よりも先立って提示 なお、 「借地料ハーヶ年田 「事業設備完成の期限 日本人を移住させる 一坪二付金

所用ノ通路ヲ開鑿ス 場所隔障トシテ土塁木柵切落明溝等ヲ新設シ又牧中第二年 育牛準備ノ為牧場地ヲ整理シ外囲中必要ノヲ定メ事務所其他所要ノ建設物ニ着手ス

されていた。

第七年 放牧地ヲ増設シ建物ヲ完成ス第四五六年 建物ヲ増設シ育牛ヲ増加ス第三年 育牛ヲ開始シ農業ヲ拡張ス

明治四十二年九月一日

高須缶詰合資会社呉市二川町千百七十番次三百九十一番邸

志賀平蔵

業務担当社員賀田

金三郎代理

鎮海防備隊御中

ず、莫大な初期投資が必要な状況であったのである。
が、当然ながらも初期段階においては収益が期待できめつつ、建物・育牛・牧場地を増やしていくようになる。めつか、建物・育牛・牧場地を増やしていくようになる。 それを順調に進 の 株型は、第一、二年次までには牧場関連建設や 会社の構想は、第一、二年次までには牧場関連建設や

五六円、 詰の は 一万坪、 されてい する未墾地 そして九月一八日、 表3 「鎮海湾海軍用地借用願」 た。 七一円の料金となっていた質。その具体的な内訳 毛島十四 から確認することができる。 の面積と借地料が高須謙三の 例えば熊川郡の東川里八五万坪、 万余坪に対し、 鎮海湾防備隊へ提出された高須缶 には、 それぞれ年四二七円、 同社が借りようと 保証 総面積として、 の下で記載 飛鳳里二

借 高 り 須缶詰は約 事業を展開しようとしたのである。 万坪、 旭缶 詰は一三七万坪の 土

地

牧場建設計画の展開

海軍の許可過程

は、 という項目を設けてい コトヲ得ス但シ特ニ許可ヲ得タルトキハ此ノ限ニ在ラス」 優先許可するとされ 湾海軍用地貸下内規質 な意見調整に着手しはじめた。すでに一九○七年、 「借地人ハ耕作若ハ塩業以外ノ目的ニ借用地ヲ使用スル も形式上問題なく当てはまるものであった。そうした 友三郎海軍次官に出された起案は以下のような内容と 面 以上のような出願及び事業計画を受け、 も考慮され、 基本的に耕作や塩業に従事する者にのみ土地 九〇九 ている。 る。 が定められていた。 したがって、 年 とはいえ、 月、 海 軍省経理 缶詰会社への許 第五条に その第 海軍 局 は ょ お 使用 内 条で り 鎮 部 41 海 加 を 的

なっている。

藤 側 可

【表 3】貸下げ土地内訳

会社名	郡	洞(里)	坪数
	熊川郡	東川里	854,188
		安谷里	
高須缶詰(賀田金三郎)		飛鳳里	112,825
		毛島	143,697
		計	1,110,710
	熊川郡	行岩里	697,225
		将川里	
		徳山里	10,760
		下亀里	127,850
旭缶詰(笹野甚四郎)		屏岩里	264,950
		造川里	
		釜島里	200,000
		飛鳳里	72,000
		計	1,372,785

出典:「自明治 39 年至同 45 年鎮海永興関係書類 18(9)」(1908 年 9 月 28 日~1910 年 9 月 1 日)、JACAR(アジア歴史資料セン ター)Ref. C08020187900(第四画像目~第五画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485 (防衛省防衛研究所)。

願人ニシテ信用充分ナル者ニハ是亦別紙条件ニ準 クトモ別紙 シ得ラルベクト存候……両人ノ出願ニ対シテハ少ナ シテ相応ノ資産ヲ有スルモ 郎及笹野甚四郎ハ従来海軍用貯蔵獣魚肉ノ製造人ニ ク必迫シ其価 其産牛ヲ海軍 用スルコトヲ得ルノ便アリ且ツ相当ノ条件ヲ附シテ ……牧牛ハ其設備ノ為メニ多額ノ資本ヲ土地ニ固 有益ノ事タルベシト思量致候特二出願人中賀田金三 テ急速ノ必要ニ応ジ土地ハ何時ニテモ容易ニ之ヲ収 スルコトナク又土地ノ形状ヲ変スルコト少ナキヲ以 ノ如キ条件ヲ附シ許可セシメ度又牧牛出 格年々騰貴スル ノ軍需ニ充ツルニ於テハ牛肉 ノナレバ充分此目的ヲ達 ノ現下ノ状況二照ラシ ノ供給漸 拁 定

は れ ある牛肉 産出される牛を海 か ているはずであった。 つまり、 :も賀田 以前から海軍 の安定供給 金三郎 缶詰会社 ・納品を行ってきたため、 名 軍 義 が可能になるという説明であった。 0 の土地貸下げを許可し、そこから 軍 0 これに加え、 高 需に充てれば、 須缶詰と笹野甚四 海軍は用地貸下げ 価格騰貴状態で 資格は保 郎 の 旭 証さ 缶詰

三

貸下地ノ使用期間ハ二十ヶ年トス

借地料

/\

一万坪二付

一 ケ

年

金五円、

1

五、四、

ハ貸下許可ノ日ヨリ五ヶ年間之ヲ徴収セ

ズ 借 地 料 シ許可セシメ可然哉450

内規に基づき、あらためて貸下げの条件を設定した。

未墾地貸下ニ関スル条件個

スコトヲ得ズ下地ヲ使用シ又ハ貸下地ノ使用権ヲ他人ニ譲渡一、借地人ハ牧牛及貯蔵獣魚肉製造以外ノ目的ニ貸

スルトキハ其坪数及設計ノ概略ヲ記シ予メ許可六、貸下地域内ニ家屋及其他ノ建築物ヲ築造セント

ヲ受クベシ

ノ返還ヲ命ジ其使用権ヲ消滅セシムルコトアル七、左ノ事項ノ一ニ該当スト認メタルトキハ貸下地

事業ニ着手セザルトキー、借地人貸下許可ノ日ヨリーヶ年内ニ其目的ノ

二、借地人貸下ノ目的ヲ遂行スルコト能ハザルニ

至ルトキ

土地ノ形状ヲ原形ニ復シ遅滞ナク之ヲ返還スベ返還ヲ命ジタルトキハ借地人ハ指定ノ期限内ニハ、前項又ハ官ノ都合ニ依リ貸下地ノ全部又一部ノ三、借地人貸下ノ条件ニ達反シタルトキ

わねばならなかった。ただし、貸下許可より五年間は徴を二十年間とし、一万坪あたり五円といった借地料を払以上の割合を維持することが求められた。またその期間して、許可五年後より貸下地一万二千坪あたり牧牛一頭と外の詳細をみると、牧牛及貯蔵獣魚肉製造を前提と

収されないという条件付きであった。もし、

そのような

ことが守られなければ、海軍によって使用権は消滅

る。 (48) ができるという見込みであった® すなわち鎮海湾地域から費用がもっとも安かったのであ 度単価調査によると、一貫あたり横須賀一八三、呉 牛肉購買単価を見てもそれは明らかである。 供給させると、海軍も比較的に安く牛肉を仕入れること な土地であった。そこに安価な朝鮮牛を集めて生牛肉を げ予定地は三・四百頭を一時に放牧できるほどの魅力的 していた。牛肉の価格が上昇している中、 肉が一九○六・七年の二年間平均五千一百十頭を必要と 査を行っていた。それによると、 さらに、海軍は日本の牧牛の現状について 佐世保一三七、馬山一三五円の順であった。 要するに、 海軍は牧場建設の必要性を強く認識 海軍は缶詰製造用生牛 海軍が支払う各地の生 鎮海湾の貸下 一九〇九年 概 略 馬山 的 な 四 調

賀田金三郎及笹野甚四郎への貸下げ件を許可して土地のヲ牧牛ノ為メ貸下ニ関スル件」が送られた。その内容は、岡直記鎮海防備隊司令官宛へ「鎮海湾海軍用地内未墾地その後、一九〇九年四月、加藤友三郎海軍次官より宮

その上で楽観的な展望を示したのである。

な事情があったと思われる。。 に拝察仕候⑤」としたことから、 は、 二於テ借地権ヲ放棄セル等ノ都合ニ於テハ土地貸下 るとのものであった。したがって、「賀田金三郎及笹野 利用を進めることこそ、 れたるも一面には御経費整理上の御都合も有之候儀と窃 わけである。一方、この許可をめぐって笹野側の記録で を出した』。こうして両社に対する正式な許可が下された ラルノ手段トシテ右両人二貸下ラルベキ」であると指 二抵触セサル限リ本人ノ願ニ依リテハ牧畜事業経営ヲ助 四郎貸下地域内ニ存在セル耕地其他ニシテ従来ノ借地人 御当局御勧誘の主旨は素より土地の 海軍のための有利なる方策であ 海軍内部においても様々 利用を主とせら ·内規 甚

(二)鎮海湾牧場建設の経過

に至った。。 缶詰 鳳里に事務所を置くようになり、 内を受け、 の竹内章三、 九〇九年五 現地の しかし、 月、 元木浅夫は鎮海湾防備 踏 高須缶 査を行った。 両社が鎮海湾で事業を展開する一〇 詰の志賀平蔵、 その結果、 直ちに事業を開始する 隊主計長殿 平 ·岡浩三、 両社とも飛 の案

> 程度推測することができる。 ただ、先行研究とともに当時の文献を手がかりに、ある余年間に関し、具体的な記録は未だ解明されていない。

事業、 二千七百六十三円五十七銭であったという 詰の場合は規模面ではより大きく、 資本金は六万円で、積立金一万九千六百円、 詰製造販売を主とし、 たとされている。 まず、一九一一年当時における高須缶詰の事 副業として鉄工及浴場営業なり」とされていた。 . 兼ね て牧舎、 生産活動も活発であ 屠牛及之に付帯する 一方、 前期繰越金 業は 旭缶 缶

……四十二年七月より諸般の設備を始め宅地二千九 中三坪の地上には三十六棟総建坪一千四十四坪の建 等を了し牧畜缶詰精米農業漁業塩業を企て別に海軍 等農夫舎を設け改良種牡牛及牝牛を放牧し既に仔牛 十六頭を挙げたり進んで南鮮畜牛の上に一大改良を 中ふる任務と抱負を有するものゝ如し、牧場に播種 加ふる任務と抱負を有するものゝ如し、牧場に播種 の牧草中「ルウサン」の生育尤も可なる由に聞く五 ケ処の農場十三万七千坪には各二名の内地人と五六

及ばゝ宛として一大農場たり……⑷ 豆等各種の蔬菜を耕作し成績良好更に米穀の耕作に 名若しくは 一四五名の鮮人農夫を常備し大麦燕麦大

とが読み取れるい。 に、 ていた朝鮮北部の牛を、 格の大きさや皮の丈夫さなどの理由から日本軍が選好し 将来的に南部の畜牛を改良しようとした頃。もとより、 なお牧畜においては、 んその中心は牧場経営であり、 以上の如く、 農場では日本人と朝鮮人数人を雇って働かせてい そして塩業まで様々な事業を繰り広げた。 旭缶詰は牧畜をはじめ、 「北韓産」の種牛数十 南部にも定着させようとしたこ 畜牛に力を入れると同時 缶詰や精 頭を放牧し、 もちろ 米業、 た。 体

より、 関税問 する齟 営の困苦 製塩業の に直面したようである。 かし、 題 齬 海軍省による保護約束があったにもかかわらず、 困 会社は事業を継続するにあたって様々 農場経営と不毛地の処分、 当局の方針変更」などが挙げられている『。 難, 牧場の頓挫と韓人の妨害、 鰯漁業の失敗、 その理由として、 糧食請負の難関 精米工場の 缶詰事業に対する 、「耕地」 不引合、 面 屠場経 な困 積 に関 難

配

11

上がかかったことを含め、 初期工事費や設備購入及び朝鮮人移転料として六万円以 途中で地代を引き上げたことも問題であった。そのため、 投入されたものの、 充分な利益を出すことはできなか 全体的に七年間で一八万円が

り、 下げでも三万五千余坪を上回った®。 ながら一つの市街地を構成する形のものであった®。 軍軍人が中心となり、 より用地内における宅地や諸施設の開発も進められた。 間人への海軍用地貸下げも活発に行われるようになった。 発は順調に進み、ほとんど日本人であったとはいえ、 市街地の総面積は一二万坪に達し、 海湾海軍用地貸下内規」 一九一〇年八月一〇日付で、以前から準備されていた「鎮 一方、それとは対照的に軍港都市としての鎮海 難い の基盤作りという役割を果すようになったのである。 当初における海軍の牧場建設計画が成功したとは言 ŧ ŏ o o , 「韓国併 軍関係の様々な業者がそれを囲み 台 が正式に施行され、 以降、 鎮海湾 家屋建築のための貸 なお、それは主に海 地域は植 翌年 湾の . О つま 几 民 月 開

おわりに

肉の確保様相の一断面を検討した。 推 進された朝鮮 建設計 -稿で は 画 の 展開 日 露 「牛資源 過 戦 争 程を事例として、 以降の鎮海 開発、 特に 湾海 軍需缶詰製造用牛 軍 日本軍の ・用地に 主 お ける牧 下で

ある に 争の規模が大きくなるにつれ、 製造のためのより多い「牛資源」を必要とした。 朝 問題に陥っており、 であった。 い原料であった。 糧食として使用された缶詰製造において牛肉は欠かせな 「牛資源」 頼らざるをえなかった。 先述したように、 からの輸入を増やすと同時 しかし、 を確保するという多角的な努力を払ったので 日清戦争から日露戦争に至るまで 日本は軍隊の西洋化に伴い、 国内畜牛の増産を図るも、 日本国内の牛肉供給は慢性的な不足 特に日露戦争期においては、 牛肉の需要も増える に、 軍が朝鮮現地で直接 朝鮮 中でも、 軍需 の 一方 戦 牛 品

点としていた鎮海湾の海軍用地を業者に貸し下げ、牧場日露戦争後、そのような経験から日本海軍は朝鮮の拠

資源確保という観点から連続的に把握できる。

日本帝国

の植民地政策は最初から軍の膨

張と連動

したがっ

事業は一○年近く続いたものの、最終的に失敗に終わ ○九年五月より正式に事業が開始されるに至った。だが、 に参加させた。 かつて海軍軍納の多くを担っていた高須缶詰 担を軽減できると構想したのである。そこで一九〇八年、 うすることで海軍の安定的な補給とともに、 一三七万坪の未墾地を貸し下げることが決定され、 両社に指令を出し、 を建設して牛肉を供給させるという計画を打ち出 その結果、 様々な保護政策の下で、 両社へそれぞれ一一一万坪、 自らの 財政的な負 旭缶詰 す。 一 九 そ 画 0

ける朝鮮の畜牛政策も、 として機能しつつあ 急速に進み、 として存在していたことを確認した。 開発への取り組みが、 日露戦争以降、 らそこに朝鮮側の意見や立場は徹底的に排除されていた。 以上の展開 がら、 朝鮮は 朝鮮植民地化は「牛資源」 日本軍主導で行われた朝鮮 ったのである。 日本帝国 「韓国併合」以前から一貫した流 基本的 圏 内における には日露戦争以 また、 しかも、 植民地期に のレベルでも 「兵站基地 当然なが 「牛資 **冷**の 軍の 源 おお れ

両社は朝鮮からの撤退を余儀なくされた。

らゆる近代的「開発」にも繋がっていったのである。 ており、 それが植 民地朝鮮の都市や産業などといったあ

あり、 が、 は、 制 じて軍との関係を解明する必要がある。 に入れ、 地方行政や当該地域に居住していた朝鮮人の状況も視 得なかった朝鮮政 土地収用と会社への貸下げは、 を把握することができなかったという点である。 開発をめぐる一連の過程を語るにあたり、 鎮海湾の「牛資源」全体に関するより総合的な分析を通 湾の牛肉及び畜産政策に関しては全く言及してい 行うことができなかった。 的な移住や小作人への転落を意味した。 しかもそこに 今後の課題としておきたい。 植民地化が進む中で日本側の要求を受け入れざるを 事業開始以降の牧場経営については充分な検討 全体像を描くことは重要な課題であろう。 本稿は次のような研究上の問題を残してい 府の姿もあった。そのような観点から、 また、 逆に朝鮮人にとっては強 植民地期における鎮海 第一に、 第二に、 史料の限界 朝鮮側 鎮海 海軍 の動向 な ÇĮ Ó 湾 ŧ

"This work was supported by the Core University Program for the Academy of Korean Studies (AKS-2016-OLU-2250001) ." Republic of Korea and Korean Studies Promotion Service of Korean Studies through the Ministry of Education of the

注

(1)

大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』岩波書店、 事需要と食肉観の特徴」 七六年。 真嶋亜有「食肉という近代 国際基督教大学 明治期日本における食肉 『国際基督教大 一九 軍

(2)

学学報』三-A、二〇〇二年。

- (3) 文論叢』二八、二〇一一年(韓国語))も同じ問題意識の 海新都市計画の植民性考察」慶南大学人文科学研究所『人 下で植民地都市としての鎮海を論じている。 一九九九年。この他に、 竹国友康『ある日韓歴史の旅-鎮海の桜』朝日新聞 ホ・ジョンド(「日帝による鎮
- (6) (5) (4) 版 心に─」河西英通編『軍港都市史研究Ⅲ呉編』 宮坂梧郎 坂根嘉弘「海軍と缶詰産業 二〇一四年。 『畜産経済地理』 叢文閣、 ―呉・高須缶詰合資会社を中 九三六 年 清文堂出 八頁。
- 石本正紀 陸軍における糧秣調達 補給機関 一陸軍糧秣

陸軍糧秣支廠』、二〇〇三年。 廠について」広島市郷土資料館 近代の 「兵食」 と宇品

- (7) 新聞社、 朝比奈貞良編『大日本洋酒缶詰沿革史』日本和 一九一五年、 一九七~一九八頁 洋 酒缶 話
- (8) 松岡国 松編 『広島缶詰業沿革史』、一九二三年、 四
- (9) 山 中四 郎 日本缶詰史』 日本缶詰協会、 一九六二 年、
- (11) (10) るが、 て、牛肉大和煮、 【表1】では、牛肉と豚肉を合わせて「獣肉」としてい 大江志乃夫、 牛肉がそのほとんどを占めていた。その構成とし 前掲書、 牛肉味噌煮、豚肉大和煮となっている。 一九七六年、 四八九 5 应 九〇 貢。
- (12)(山中四郎、 「内地畜牛事業ノ奨励」(一九〇五年八月十九日)、 前掲書、一九六二年、一六九頁)。 陸軍
- 店、 省編纂『明治三七八年戦役陸軍政史』第六巻、 一九八三年、 六六七~六六八頁。 湘南
- (14) (13) 報』一〇(五)、 佐々木政一「軍用缶詰に就いて」日本缶 一九三一年、 三二頁。 語協会 『缶詰· 時

同右。

(15)半ばした関係にあり、 っては、 近代開港期以降における朝鮮半島からの生牛輸出をめぐ 基本的にロシアのウラジオストクと日本とが相 北韓と南韓との二大供給地域 分

- 構図であった(中里亜夫 輸入(移入)・取引の展開」 化が見られるとされている。 要』三二、一九九〇年、 から日本向けに二歳牝牛(小型牛)が釜山から輸出される (大型牛)が元山や城津を中心に輸出され、 「明治・大正期における朝鮮牛 四二頁。 歴史地理学会 北韓からロシアへ食用牡牛 『歴史地 方で 2理学紀 は南
- (16)論 Ⅱ 体制の東アジア』京都大学学術出版会、 制約下での食肉資源開発」 野間万里子「帝国圏における牛肉供給体制-役肉 日本帝国 圏の農林資源開発-「資源化」と総力戦 野田公夫編『農林資源開発史 二〇一三年、 兼 用 0
- (19) (18) (17) 陸軍省編纂、 大江志乃夫、 前掲書、 前掲書、 一九七六年、 九八三年、 三九七 四九 頁 頁

四五頁。

- 時重初熊 『韓国牛疫其他獣疫ニ関スル 事 項調查復命
- 26000、陸軍省-壹大日記-M41-1-15(防衛省防衛研究所)。 十三日)、JACAR (アジア歴史資料センター)Ref. 韓国へ牧場及屠牛場設置に関する件」(一九〇七 年九月

(20)

農商務省農務局、

一九〇七年、

五二頁

- (21)央農会報』第二巻第三号、一九〇八年三月 原島善之助 開港期釜山における朝鮮牛の輸出と 「軍需上に於ける韓国畜産の価 値 『輸出 韓 国中
- 疫所』 の 設置 松田利彦 陳姃湲編 地域社会から見る

(22)

帝国に本と植民地 一三年、 五九八 頁。 朝鮮・ 台湾・ 満洲』 思文閣出版、

(23)川端正規 「近代日本の植民地畜牛資源開発—一九〇九年

七七、二〇〇一年。 館大学人文科学研究所『立命館大学人文科学研究所紀要』 韓国興業株式会社釜山支店畜産部の開業について」立命

(25) (24) 『広島缶詰物語』広島市郷土資料館、 金貞蘭、 前掲論文、二○一三年、六○一~六○三頁。 二〇一五年、三六

(26)一三七頁。 『広島缶詰物語』 広島市郷土資料館、 二〇一五年、 \equiv

(28) (27) 坂根嘉弘、 前掲論文、 六八頁。

~三一頁。

員として日清戦争の際に軍需皮革納品の仕事に携わ は自ら独立して「賀田組」を組織し、 人物である。大倉組の台湾総支配人を経、 賀田金三郎(一八五七~一九二二)は、 かつて大倉組 官衙用達・建築・ 一八九九年に 心の職 5

陸軍省の要請により「東京製皮合資会社」を設立し、 物品販売・運送業に従事した。さらに翌一九○○年より た(芳誼会編 露戦争期に被服廠や砲兵工廠などへの納品を活発に行っ 『賀田金三郎翁小伝』吉武源五郎 九二 Н

真杉高之一 |明治缶詰人列伝五-『兵食独立』に燃えた笹

(29)

野甚四郎」日本缶詰協会編 八六年、 七五頁。 『缶詰時報』六五(四)、 一九

頁 『広島缶詰物語』 広島市郷土資料館、 二〇一五年、

(30)

(31) JACAR (アジア歴史資料センター)Ref. C10126528400、 (一八九八年一〇月一一日~一八九八年一〇月一八日)、 「三一年一〇月一八日牛肉缶詰購入契約保証金免除の件

軍省-公文雑輯-M31-10-240(防衛省防衛研究所)。

(32)係について」釜山広域市史編纂委員会『港都釜山』二九、 二〇一一年。 金慶南「開港期における鎮海湾要塞地帯と都市開発の関

(33)九二七年、 小松緑編『伊藤公全集』第二巻、 四八三頁 伊藤公全集刊行会、

(35) (34) 竹国友康、 前掲書、一 九九九年、 八〇一八九頁

「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類八(八)」(一

ジア歴史資料センター)Ref. C08020175600(第一四画像 九〇七年四月八日~一九〇七年一二月一四日)、JACAR (ア 目~第一五画像目)、 海軍省-公文備考-T1-126-1475 (防

衛省防衛研究所)。 七~六八頁。 寺崎乙治郎 『笹野翁略伝』 寺崎乙治郎、 九二九年、 六

(36)

寺崎乙治郎 前掲書、 一九二九年、六八~六九頁

(37)

- 編、前掲書、一九一五年、一七四~一七五頁)。 三の死後には工場の整理に当たったという(朝比奈貞良に日向の分工場を肥前瀬戸に移した経験もある。高須謙3)山口県参事官を経て高須缶詰の工場監督を務める。さら
- 防衛研究所)。 〜第四画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省ジア歴史資料センター)Ref. C08020187500(第二画像目九○八年九月二一日〜一九○九年二月四日)、JACAR(ア

(44)

(防衛省防衛研究所)。

(39)

「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(五)」(一

衛省防衛研究所)。 目~第一七画像目)、海軍省−公文備考-T1-136-1485(防ジア歴史資料センター)Ref. C08020187500(第一四画像がア歴史資料センター)の九年二月四日)、JACAR(ア

(40)

「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(五)」(一

- 像目~第一六画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187500(第一五画(一九〇八年九月二一日~一九〇九年二月四日)、JACAR1「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(五)」
- (アジア歴史資料センター)Ref. C08020187900(第二七画(一九○八年九月二八日~一九一○年九月一日)、JACAR

「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(九)」

(42)

(防衛省防衛研究所)。

- (防衛省防衛研究所)。 像目~第二九画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485
- 像目~第一七画像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187900(第一四画(一九〇八年九月二八日~一九一〇年九月一日)、JACAR1「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(九)」
- 防衛研究所)。 「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類八(八)」(一 「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類八(八)」(一

- (47)(アジア歴史資料センター)Ref. C08020187200(第一○画 (一九〇九年一月二二日~一九〇九年九月七日)、JACAR 「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(二)」
- 像目~第一一画像目)、 (防衛省防衛研究所)。 海軍省-公文備考-T1-136-1485

(48)

「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(二)」

頁

- 像目)、海軍省-公文備考-T1-136-1485(防衛省防衛研究 (一九〇九年一月二二日~一九〇九年九月七日)、 (アジア歴史資料センター)Ref. C08020187200(第 JACAR 一五画
- (49)省防衛研究所)。 目〜第三画像目)、 (アジア歴史資料センター)Ref. C08020187200(第 (一九〇九年一月二二日~一九〇九年九月七日)、 「自明治三九年至同四五年鎮海永興関係書類一八(二)」 海軍省-公文備考-T1-136-1485 JACAR 一画像 (防衛
- (51) (50) の財政負担と事業リスクを負わずに、 のであると論じた(坂根嘉弘、 軍用牛肉缶詰の確保という一挙両得の利益をもたらすも 寺崎乙治郎、 坂根嘉弘は、このような開発方式が、 前掲書、一九二九年、六九頁。 前揭論文、 鎮海湾の開拓と海 海軍にとって自ら 二〇一四年、
- (52)寺崎乙治郎、 前掲書、 一九二九年、六九~七〇頁

七〇頁)。

平井斌夫『馬山と鎮海湾』 浜田新聞店、一九一一年、

(53)

- 平井斌夫、 平井斌夫、 前掲書、一九一一年、一八四頁 前掲書、一九一一年、一八〇~一八一頁。
- (56) (55) (54) 肥塚正太 『朝鮮之産牛』有隣堂書店、 一九一一年、二〇
- (57)とも、 たと考えられる(日本銀行調査局『広島缶詰二関スル調 一方、日本缶詰業において牛肉の輸入が容易になったこ 鎮海湾での牧場経営が競争力を失った要因であっ
- (60) (59) (58) 平井斌夫、 寺崎乙治郎、前掲書、一九二九年、 前掲書、一九一一年、 一六二頁。 七〇~七一 頁

查』、一九二五年、

八頁)。

竹国友康、 前掲書、 一九九九年、 一二一頁。

┗二○一六年四月二九日 二〇一六年六月一三日 を経て掲載決定しフェリーの審査